



## 市長モリテツの ほっとトーク

November 2021

# 感染者情報の共有と主体的な発信

— 市と県の協力関係を考える —

三田市長 森 哲男

10月に入り、三田市内で確認された新型コロナウイルス感染症患者は、累計で1千人を超えました。昨年3月6日に市内で最初に感染者が確認されて以来、市内感染者の情報公開のあり方については、一部の市民や一部の報道機関から厳しいご意見をいただくとともに、市議会からも市の情報提供に対する姿勢を問われてきました。

感染者の情報は、法律により保健所を設置できる県や政令指定都市（神戸市）、中核都市（西宮市・尼崎市など）が感染者から聞き取ります。保健所を持たない市町は、県からしか感染者の情報を得ることができず、三田市は県の宝塚健康福祉事務所から情報の提供を受け、市として発表することができません。

また、県は感染拡大防止と個人情報保護の観点から、本人の同意が得られた場合に限り、年代、性別、居住市町名等の情報を公表するという厳格な取り扱いをしています。具体的には、県が三田市内に感染者を確認しても、本人から居住地公表の同意が得られなければ、三田市に情報提供は行われません。しかし、未知の感染症である

新型コロナウイルスが感染拡大する中、市民の不安を払拭し、感染防止対策への協力依頼を図るためにも、感染者が居住する市町名の情報開示は不可欠であり、この取り扱いは、ぜひ見直していただきたいと思えます。

最初に市内感染者が発生した時から、県の防災監などに情報開示を繰り返し要望し、また同じ想いを共有する阪神北地域の各市町長とともに県知事に改善を強く要望しました。その後、機会あるごとに県に要望を続けてきました。

10月初旬にも、県副知事との面談の際に、「大阪府のように感染者の居住市町名を公表し、市町には自宅療養者の住所、名前等を情報提供していただきたい」と県知事あてに改めて要望を伝えたとところです。

これまでに経験のない新型コロナウイルスの対応策に関係者が一丸となって取り組むべき時であり、感染者情報（特に居住市町名）の主体的発信だけでなく、自宅療養者支援の協力体制や、業務多忙時の保健所と市との協力体制や連携方策、保健所のあり方なども含め、県や関係市町が柔軟に幅広く議論を進めていくべきだと考えています。

### Mayor's Photo Diary



10月1日 安全・安心な三田のまちづくりに貢献された警察官に「三田市民の警察官賞」を贈呈しました



10月8日 神戸三田ブレイバーズが花火ナイターを開催。試合前に森市長が選手達を激励しました



10月10日 郷の音ホールで三田市の文化芸術の未来を語るフォーラムを開催しました